

高速道路の整備促進と本四道路等の料金制度等について

それぞれの地方においては、安全・安心な暮らしの向上に努めるとともに、特徴的な地域産業の活性化や環境、観光など新しい分野の産業を育成するなど、地域の成長戦略に取り組んでいるところである。

しかし、中四国地域では、その基盤となる高速道路ネットワークの欠落箇所や暫定2車線での供用区間などが数多く存在し、企業誘致、観光振興、地場産品の市場拡大、更には地域防災など、様々な分野で、他地域と比べ、大きなハンディキャップを負っている。

また、先の東日本大震災において、救急医療や災害時における緊急輸送路や代替道路、更には広域的なダブルネットワークなど、高速道路の命を守る道としての重要性についても、改めて認識されたところである。

今後、中四国地域間の交流、連携を促進し、一体的な発展を図る上で、本州四国連絡高速道路をはじめとする高速道路ネットワークが多くの利用者に活用され、高速道路が本来有している機能が十分に発揮されることが重要であることから、次の項目について要請する。

- 1 高速道路ミッシングリンクや暫定2車線区間の早期解消は、特に重要であるため、その整備計画を明確にするとともに、財源も含め、国の責任において、着実かつ早期に整備を進めること。
- 2 高速道路の整備については、その維持の在り方も含め、地方の意見が十分反映される仕組みの下で早急に明確化すること。その際、災害時の代替道路等のネットワークを考慮し、整備の状況や防災面での評価、自治体の財政力に配慮すること。
- 3 地域間の連携・連絡を強化するため、スマートインターチェンジなどの増設や、乗り継ぎ制度等の導入により、既存高速道路の有効活用を図ること。
- 4 本州四国連絡高速道路を含む高速道路等の料金は、休日上限1,000円の料金割引が、平成23年6月20日から廃止となったが、今後の料金施策の構築に当たっては、地域間格差を是正する全国一律の利用しやすい料金制度とするとともに、高速道路の整備が遅れている地方の今後の整備に影響が生じないように、必要な財源を確保すること。
- 5 高速道路料金施策の影響を受ける、フェリー、バス、鉄道などの公共交通機関に対しては、総合的な交通体系のビジョンを示した上で、将来にわたって維持・存続されるよう、国の責任で、実情に応じた効果的な支援を早急を実施すること。
- 6 国は、本州四国連絡高速道路出資地方公共団体に対し、平成24年度以降の追加出資を求めないこと。また、新たな料金制度の導入については、地方と十分協議し、理解を得ること。

平成23年 8月24日

中四国サミット（中国・四国9県知事、中国・四国
経済連合会会長）